

福山市民限定



福山市からお知らせ

第3弾

省エネ家電買替支援

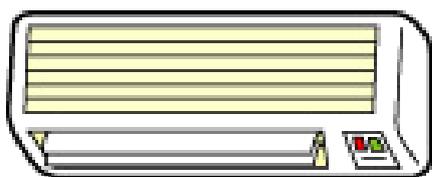
最大 10万円 補助

(上限:エアコン5万円・冷蔵庫5万円)



福山市では、原油価格・物価高騰による家計負担の軽減や、CO2排出量の抑制による地球温暖化対策の推進のため、省エネ家電の買替費用の一部を補助します。

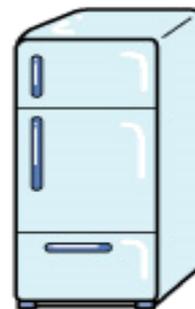
★ 対象の省エネ家電 ★



エアコン

【目標年度 2027年度】

省エネ基準達成率 100%以上



冷蔵庫 (冷凍庫のみは対象外)

【目標年度 2021年度】

省エネ基準達成率 100%以上

※市内にある店舗で購入した新品(未使用品)が対象です(インターネット販売で購入したものを除く)。

実施期間

2023年(令和5年)12月19日(火)~2024年(令和6年)2月29日(木)

※予算の上限に達し次第終了

2023年(令和5年)12月8日(金)~2024年(令和6年)2月29日(木)の期間に購入・設置したものが対象です。

申請は、2024年(令和6年)2月29日(木)までに行ってください。

補助金額

15万円を超える場合 → 5万円

10万円を超え、15万円以下 → 3万円

5万円を超え、10万円以下 → 1万円

詳しくはこちらから
福山市ホームページ ↓



【問い合わせ】

福山市省エネ家電買替支援補助金事務局コールセンター

受付時間:8時30分から17時15分まで(土日祝日除く)

電話番号:084-928-1266

省エネ 家電 買替え 検索

補助金の交付には条件があります。
必ず、HPを確認してください。

福山市省工ネ家電買替支援事業第3弾について

1. 補助対象者

- (1) 自ら居住する市内にある住宅の既存の家電を、同品目の省工ネ家電に買い替え、設置した者
- (2) 補助金申請日時点において、本市に住民票を有する者
- (3) 市税を滞納していない者

なお、次のいずれかに該当する者は、補助の対象になりません。

- (1) 暴力団員（福山市暴力団排除条例 第2条第2号の暴力団員をいう）
- (2) 暴力団員等（同条例第2条第3号の暴力団員等をいう）

2. 補助要件

- (1) 市内に所在する店舗で購入した新品（未使用品）であること（インターネット販売で購入したものを除く）。
- (2) 既存機器の買替えのために自ら購入し、及び設置したものであること（リース及びレンタルを除く）。
- (3) 製造事業者による製品保証があること。
- (4) 2023年（令和5年）12月8日（金曜日）から2024年2月29日（木曜日）までに、市内の店舗で購入し、設置したものであること。
- (5) 国、地方公共団体その他の団体による他の補助金を受け、購入するものでないこと。

3. 補助対象経費

補助対象経費は、省工ネ家電の購入及び設置に要した費用とし、本体費用、工事等の設置に要する費用、設置に必要な部品及び付帯設備等の費用並びに運搬料です。

ただし、次に掲げる費用等は除きます。

- (1) リサイクル処理に係る費用
- (2) 消費税及び地方消費税
- (3) クーポン券等で割引された額

4. 補助金額

- (1) 1世帯あたり、1品目につき1回限り申請することができます。
- (2) 同一品目を複数台購入した場合は、その金額の合計額により申請することができます。
- (3) 補助金の区分

①補助対象経費が15万円を超えるとき	5万円
②補助対象経費が10万円を超え15万円以下のとき	3万円
③補助対象経費が5万円を超え10万円以下のとき	1万円

※第1弾（2023年（令和5年）5月1日（月）～5月10日（水））第2弾（2023年（令和5年）6月30日（金）～8月31日（木））に購入したもの）において申請済の場合、同じ品目による申請はできません（第1弾、第2弾で申請した品目以外での申請は可能）。

5. 必要書類

各必要書類に記載されている名前、住所等が、申請者本人と同じであることを確認してください。

○様式第1号（福山市省工ネ家電買替支援事業補助金交付申請書）

○補助対象経費に係る領収書またはレシートの写しで、次の事項がすべて記載されているもの

ア 購入日、イ 購入した店舗、ウ 購入製品名又は型番、エ 購入費用及びその内訳

○メーカー発行の保証書の写し（型番、製造番号が記載されているもの）

○納品書等、設置場所が分かる書類の写し（購入した対象家電の納品日または設置日、納品先住所が記載されているもの）

○通帳またはキャッシュカードの写し（口座名義人、口座番号が明記されているもの）

※申請者本人の口座に限ります。

○買い替え前の商品を処分する際の「家電リサイクル券（排出者控え）」の写し

6. 申請方法について

申請は、電子申請又は郵送で行ってください（※予算の範囲内で先着順に受け付けます）。

(1) 電子申請の場合

福山市ホームページ「福山市電子申請システム」からお申込みください。

(2) 郵送の場合

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所内）

福山市省工ネ家電買替支援事業補助金事務局 ※封筒に「省工ネ家電補助金申請書在中」と記載してください。